

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(14)	男女共同参画社会と防災を関連づけた学びを行う	2－(2)－イ 人権の擁護とその活動についての学習 3－(2)－ア 人間関係の活性化
	【活動対象領域等】 総合的な学習の時間	【対象者】 高等学校 1～3年

1 ねらい

災害時に、女性と男性のニーズが異なることに配慮し、防災・減災・復興活動において男女共同参画の視点を取り入れることができる。

2 指導にあたって

- (1) 日頃から気づかないうちに性別等により、役割等を決めつけていることはないか考えさせる。
- (2) 日頃から実行しておかないと非常時には決して実行できないことに気づかせる。

3 指導計画（全1時間）

災害時の避難所における女性と男性への配慮について意見交換し、ニーズの違いを理解させる。また、具体的な支援について、性別以外のさまざまな立場を想定した上で、どのように協力することができるかを協議させる。

4 展開例

第1～3学年 総合的な学習の時間学習指導案

(1) 本時の目標

災害時における、女性と男性のニーズの違いを理解し、協力しながら具体的な支援活動を実行することが必要であることを理解する。

(2) 準備物

ふせん、模造紙、マジック、資料プリント

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
1 災害時に避難所で生活する際の男女それぞれのニーズを踏まえ、配慮が必要な点について考える。	☐ 4～6人程度の班に分ける（できれば男女混合）。 ☐ 各自2色（3色※）のふせんに記入させる。 下記について、各自1枚以上記入させる。 ・女性におけるニーズ、配慮が必要な点 ・男性におけるニーズ、配慮が必要な点 ※性的マイノリティ等についての意見が出ることも想定しておく。 ☐ 模造紙を活用し、意見（ふせん）を貼って発表させる。	[表現]（発表・ふせん） ・災害時の男女それぞれのニーズを踏まえ、具体的な配慮について自分の考えを表現することができる。
災害時において、女性と男性で異なるニーズ・配慮とはなにか。		

2 子ども・高齢者・障害者等の視点を踏まえ、具体的な支援について考える。各自1枚ずつ説明しながら模造紙に貼っていく。	□模造紙を活用し、意見（ふせん）を貼って発表させる。	[技能]（発表・ふせん） ・被災者の立場を踏まえて、具体的な支援について自分の考えを表現しまとめることができる。
3 同じような意見をまとめていく。	□似た意見は近くにまとめて貼り、マジックで囲って種類分けを行う。 □全員に意見を述べさせる。	
4 具体的な支援について、どのような立場の人が担当し、協力できるか考える。	□ボランティアや行政など、外部からの支援だけでなく、被災者のさまざまな立場を踏まえ、被災者同士による支援という視点をもたせるようにする。 □避難所運営に男女がともに参画し、男女共同参画の視点に立った運営がなされるよう取り組むことが重要であることを理解させる。	
性別を含め、様々な立場やニーズを想定した上で、具体的な支援・復興活動をどのように協力して行うか理解できたか。		
5 災害時の避難所での事例を読む。	□資料プリントを読み、問題点を考えさせる。 【資料プリント】	[知識]（資料プリント） ・災害時につながる日常生活についての配慮等取組について理解できる。
6 災害時に生かせるよう、日常生活において配慮すべきことを考える。	□日頃から配慮し実行しておかないと災害時のような非常時には実行できないことを理解させる。	

Point

高校生という世代や立場だからこそ気づける災害復興時の支援の視点がある。それは、他の世代や立場にも言えることである。それぞれの世代や立場の人々が、自分の言葉で考え、仲間の意見に耳を傾け、自分の意見を伝え合うということが大切である。

5 学習資料（資料プリント）

「災害と子ども支援 復興のまちづくりに子ども参加を」 安部 芳絵著, 学文社 平成28年（2016年） 一部抜粋

女の子はどうか

さて、「成人・男子・健常者」の視点で防災・災害復興分野が構築されてきたことを踏まえると、女の子とはどのような存在だと考えられるだろうか。

東日本大震災後の避難所のようすをみてみよう。仙台市の中学校教師大木は、中高生こそが頼りになる存在であったという。「体育館のトイレまでプールの水を運び、交代しながら、夜通し懐中電灯で足下を照らし、消毒液を掛け、トイレの床を掃除してくれた。炊き出しのための水を運んだり、燃料とするために古い渡り板を解体するのも彼らの力なしにはできなかった。（略）集まった保護者からも口々に、自発的に買い出しに並んでくれた、家族の分の食事を準備してくれた、親とともに炊き出しや瓦礫の撤去のボランティアをしてくれた、などと子どもたちに助けられたという話を聞かされた。」という（大木2012:16）。このように、避難所では多くの子どもたちが活躍した。新聞やテレビのニュースを通じて、避難所で活躍する中高生の女の子たちの様子は容易にみることができた。

先に山地は、2005年まで防災・災害復興において女性はどこにも存在しなかったと述べたが、子どもは未だに存在しない。避難所をはじめとして多くの場で子どもたちが活躍したにもかかわらず、災害復興分野においては、子どもの意見は聴かれることはなく、経験や考えが計画に反映することもない。

女の子は、女性であると同時に子どもでもある。これは二重の意味で災害復興分野における「市民」から遠ざかっていることを意味する。翻って考えれば、女の子の声が届くような災害復興は、セクシャル・マイノリティや障害のある子どもの権利を尊重する災害復興の第一歩になるのではないか。そこで次に、身近で具体的な支援物資をめぐって女の子をどのように元気づけるか考えたい。

支援物資は単なる物か

相川は、災害と女性を考えると、「避難所に粉ミルクと紙おむつと生理用ナプキンを置いたらそれで「対策済み」となり、男女共同参画に発展しないと指摘する（相川2010:17）」。

支援物資はまず、生活していくための必需品である。しかし、物資の必要性は時期によって変化する。ニーズの変化について阪神・淡路大震災と中越大地震をもとに調査を行った仲谷善雄と橘亜紀子によれば、災害直後は水や食料など生存のために必要な物資が、1週目以降はより生活しやすい環境のための物資が、1か月後になるとプライバシーにかかわる物資が求められるようになるという（仲谷・橘 2007:47-48）。

支援物資はまた、それがあつて人を元気づけたり、勇気づけたりすることもある。

被災した子どもたちがアンパンマンの絵本を読んだり、歌を聞いたりして笑顔を取り戻していったという話はよく耳にする。

一方で、支援物資がジェンダーを強化する作用を果たすこともありうる。避難所にトランスジェンダーの子どもがいた場合、生物学的な性で判断されて「男の子らしい」「女の子らしい」物資を割り当てられたかもしれない。あるいは、炊き出しは女の子、重い荷物を運ぶのは男の子、というように、運営者の考える「あるべき社会規範」が押しつけられることがあったかもしれない。

支援物資が力を奪うこともある。もりおか女性センター長田端八重子によれば、岩手県では「生理用品は5月下旬には大量に届けられ、避難所の女性トイレに置かれていたが、生理用ショーツはなかった」という。7月下旬になって学校の教員から「中学生、高校生の女子生徒用に生理用ショーツを400枚届けてほしい」という依頼があり、多様なサイズの物を届けたという。これを受けて、田端は、思春期女兒への配慮の必要性を指摘する（内閣府 2012:24）。山積みになされた生理用品と、数の足りない生理用ショーツを前にして、女の子たちは戸惑っただろう。とはいえ、避難所の運営者は多くが男性である。「生理用のショーツをください」とは言いだしにくかっただろう。このことは、教員からの依頼が、生理用品が届いて2か月も後になってからであったことに表れている。2か月も我慢を強いられた女の子たちは、恥ずかしさや情けなさで辛い思いをしたのではないだろうか。

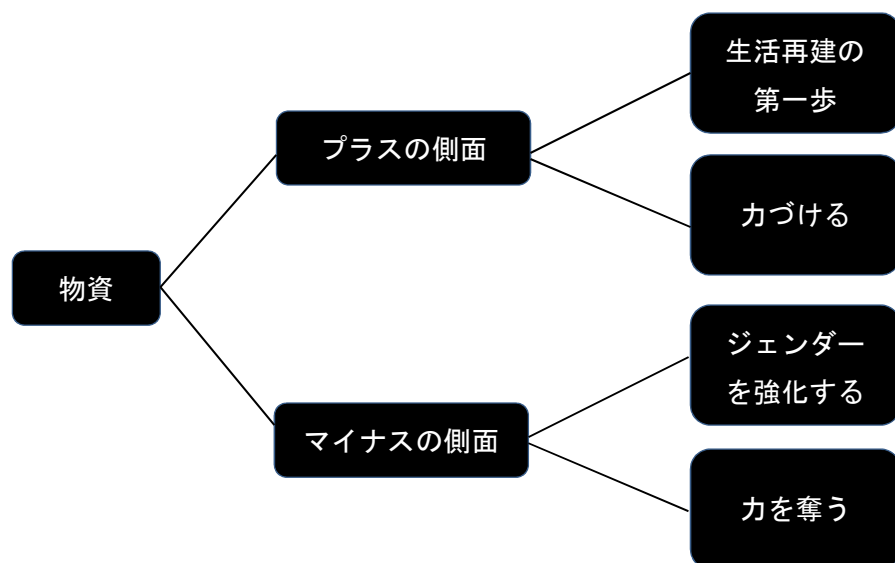


図 支援物資のプラスの側面・マイナスの側面